

募集要項（案）に関する事業者からの質問

整理番号	ページ	章	項目	細目	質問	回答
1	6	第3章 事業契約等に関する事項	1 事業契約に関する基本的事項	(2) 特別目的会社（SPC）の設立	事業開始後の第3期期間中にSPCの株主構成の変更（出資会社の追加削除、出資比率の変更等）を行うことは可能でしょうか。	ケースバイケースの対応となります。事業運営上どのようなリスクがあるか、発注者及び受注者双方で協議したうえで決定するものと考えます。
2	7	第3章 事業契約等に関する事項	2 委託費の支払い	(1) 委託費の構成	施設更新費（後半5年間分）の内容の欄に記載のある民間事業者とは、受託事業者との理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
3	9	第4章 業務実施に関する事項	3 業務おけるリスク	(1) リスク分担の基本的な考え方	「受託事業者は、不可抗力など当事者の責に帰すことのできないリスクについては、その限りでない」とあるか、当事者の責に帰すことのできないリスクについて、募集要項または基本契約書において明確化していただくことを希望します。	公募資料公表までに内容を整理させていただきます。
4	9	第4章 業務実施に関する事項	5 竣工物件等の帰属	—	「契約期間中に竣工した水道施設、ソフトウェア、図書等は全て県企業庁に帰属する」とありますが、受託者が独自に構築したソフトウェア等は対象外との理解で良いでしょうか。	お見込みの通りです。
5	15	別紙 リスク分担表	—	—	発注者と受注者の双方に○がついている項目について、負担側を取り決めるうえでの判断基準を募集要項または基本契約書において明確化していただくことを希望します。	公募資料公表までに内容を整理させていただきます。
6	15	別紙 リスク分担表	—	法制度等リスク	上段の「本事業に直接関係する法制度・許認可等の新設・変更に関するもの」は発注者負担、下段の「法制度・許認可等の新設・変更に関するもの」は受注者負担と区分されていますが、リスク内容の違いについてご教授ください。	箱根地区水道事業包括委託に関する業務範囲は委託の範疇であるため、発注者負担ですが、それ以外の法令変更については委託範囲外となるため、受注者負担としたものです。
7	15	別紙 リスク分担表	—	環境悪化リスク	「引き継ぎ完了後の事業期間での業務による環境の悪化」について、その原因によっては必ずしも受注者の責に帰すことのできないリスクもあると考えられますので、発注者と受注者の双方に○がつくことを要望します。	公募資料公表までに内容を整理させていただきます。
8	16	別紙 リスク分担表	—	お客さま対応リスク	「お客さま対応リスクの上記以外に関するリスク」の項目について、想定されている具体的な内容があればご教示ください。また受注者負担となっていますが、発注者と受注者の双方に○がつくことを要望します。	公募資料公表までに内容を整理させていただきます。
9	17	別紙 リスク分担表	—	計画外工事発生リスク	「発注者が計画した工事で発注者側の調査・計画の仕様不備や誤り」の中には仕様に合わせて数量不備や誤りも含まれるでしょうか。	法令変更・行政指導に伴うもの場合は、リスク分担表の法制度等リスク及び許認可リスクの通りです。担当者の積算ミスによる数量不備、誤りの場合は、リスク分担表のとおり発注者負担です。
10	4	第2章 事業者の選定に関する事項	2 参加資格に関する事項	—	施設更新工事の実施に関して、要求水準書P19に「現場調整、設計、施工、地元調整、現場管理、品質管理、工程管理、安全管理、出来高管理を実施すること」とありますが、応募者の参加資格として単独事業者が、共同事業者の場合は代表企業又は構成事業者のうち1者以上が建設業許可を持つことが求められるでしょうか。	お見込みの通りです。